

2024年度 事業計画

公益財団法人 佐倉国際交流基金

2024年度 事業計画

I. 事業方針

1. 事業運営においてコロナ前の通常体制を基本とする。
2. 地域における多文化共生の促進に寄与する事業運営を目指す。
3. 運営委員会を活性化し、各事業間の連携を強め、佐倉国際交流基金の特徴を生かした事業としてゆく。

II. 事業計画

1. 国際相互理解推進事業〔公益目的事業 1〕

1) 佐倉市国際文化大学通常講座（5月～11月実施予定）

- ・目的 国際理解の促進を図り、国際交流活動に積極的に参加し、多文化共生社会に理解のある人材の育成を目指す。
- ・内容 国際的な視野を広げるため、国際情勢や国内外の政治・経済・文化を各分野の専門家の講師とともに学ぶ市民大学で、講義は年22回（内3回は公開講座、1回は自主ゼミ発表会）ある。公開講座は、一般市民も参加可能で、佐倉市との共催を予定している。
- ・対象 佐倉市民等（佐倉市内だけでなく、市外の方への参加もはたらきかける）
- ・募集 こうほう佐倉、佐倉よみうり、SIEF HP、チラシ等による広告
- ・場所 佐倉中央公民館、志津コミュニティセンター等の公共施設など
- ・受講生 定員100名 応募多数の場合は抽選により決定
- ・受講料 年額 25,000円

2) 佐倉国際スピーチコンテスト（10月20日(日)実施予定）佐倉市共催を予定する。

- ・目的 少年、少女はもとより、成人においても英語によるコミュニケーション能力の向上を期し「自分の考えを解りやすく相手に伝える」機会を提供。多文化共生や国際交流への関心を高める。
- ・対象 「幼児～シニア」という広い年齢層の参加者や、テーマの多様性により佐倉国際交流基金の特徴あるスピーチコンテストとしてゆく。
発表者の特徴を称賛するような賞を設ける。発表とともに英語交流の楽しさを実感してもらう。
- ・募集 こうほう佐倉、SIEF 作成のチラシ等による広告
- ・場所 ミレニアムセンター佐倉（予定）
- ・参加者 全体で50名程度
- ・参加費用 無料

3) イングリッシュサロン

- ・目的 英語によるコミュニケーションを体験することにより、英語力向上のきっかけを得るだけでなく、体験活動を通じて、多文化共生と国際交流感覚を醸成する。
- ・対象 原則として佐倉市民（ある程度英語が話せる成人(16歳以上)が対象 英検3級以上程度が望ましい)
- ・募集 こうほう佐倉、SIEF HP等による広告
- ・場所 中央公民館
- ・開催日時とクラス数
中央公民館の研修室2および3を利用して講座を実施予定。

第2水曜日： 9：30～18：20の間で5クラス
第2金曜日：13：30～18：20の間で3クラス
毎月合計8クラス、クラスごとに年間10回開催、
各クラス11名。
- ・参加者 定員88名（運営委員枠も含まれる）
- ・参加費用
月1回参加者は、9000円（年間）（賛助会員8000円）
月2回参加者は、18000円（賛助会員17000円）
- ・内容 2名の外国人をファシリテーター（進行役）として、日常の話題を英語を使って自由にコミュニケーションする。正しい英語の学習というよりは、自分の考えを英語で伝えることに重きを置いている。

2. 国際交流活動支援事業〔応募申請型〕〔公益目的事業 2〕

国際交流親善・多文化共生の促進に寄与すると判断される団体・グループ等の活動を支援するため、SIEFの助成金制度〔助成金交付に関する要綱〕にもとづく助成を行う。

○講座は、一人1000円、合計で15000円以内

○申請金額の上限は4万円。

○1団体1件の申請とする。

- ・募集 こうほう佐倉（3月1日発行）・基金レターズ・ホームページ（一般公開）等を通じて広報する。

- ・助成の対象事業期間

2024年度（2024年4月～2025年3月）中に着手・実施される事業

3. 外国人支援事業〔佐倉市国際化推進事業受託〕〔公益目的事業 3〕

1) 外国人のための日本語講座

- ・目的 日本語の日常会話力（入門・初級・中級）の涵養、日本人とコミュニケーションする場の提供、外国人の児童・生徒の日本語補習など。
- ・対象 原則として佐倉市内に住む外国人
- ・募集 佐倉市役所および公民館などの公共施設に英・中・西などの言語にて募集要項を置くほか、佐倉市の発行する HELLO SAKURA・HOLA SAKURA・你好佐倉などの外国人向け広報紙にても周知する。
また、SIEF のホームページでも日本語講座の様子、募集要項、応募要領を掲示する。
- ・場所 志津コミュニティセンター〔3クラス〕ミレニアムセンター佐倉〔2クラス〕中央公民館〔4クラス〕
小中高生向けクラスは、千代田・染井野ふれあいセンター〔1クラス〕志津公民館〔1クラス〕・根郷公民館〔1クラス〕
- ・参加費用 受講料・・・無料 教材費・・・1,000円/学期
(小中学生は500円)
- ・内容 教員経験者、日本語講師有資格者、市民ボランティアによる取り組み、成人クラスは、木曜日〔3クラス〕、金曜日〔1クラス〕日曜日〔4クラス〕および土曜日〔1クラス〕の運営。
木曜日の午後クラスには、ベビーシッター制度があり、講座の間に幼児の面倒をみる。
第1学期〔4～7月〕第2学期〔9～12月〕第3学期〔1～3月〕の3学期制
11月17日(日)に「日本語講座のつどい」(講座受講外国人の発表と交流の場)を実施予定。
- ・運営体制
運営委員会を組織し各曜日担当者によるクラス運営で進める。
個人学習、集団学習の特徴や、学習者のレベル、希望に合わせて運営。

小中高生向けクラスは、千代田・染井野ふれあいセンター、志津公民館および根郷地区にて実施している。
- ・新規クラス開講
文化庁による日本語教育体制整備対応として
主にアフガニスタンの女性を対象とした日本語クラスを作る。
場所は根郷公民館かあるいは志津コミュニティセンターを想定。
7月より授業を開始したい。

2) 外国人のための生活相談

- ・目的 外国人の日常生活・医療・保険・日本語学習・住居・子ども・法律
その他、外国人が困っていること、不安に思っていることなどについて
個別相談を受け、佐倉市が多文化共生社会として外国人に住みやすい町
になるよう外国人支援を行う。

・電話相談

- (1)相談日 平日の月曜日から金曜日
- (2)時間 10時から16時
- (3)対応言語 英語、中国語、ペルシャ語、ダリー語および日本語
- (4)場所 指定なし
- (5)予約 予約は不要であるが、返信に時間を要する場合がある。
- (6)相談料 無料

・面談

- (1)相談日 毎火曜日および毎木曜日
- (2)時間 10時から16時
- (3)対応言語 英語、中国語、ペルシャ語、ダリー語および日本語
- (4)場所 原則 SIEF 事務所
- (5)予約 前日までに要予約
- (6)相談料 無料

*ただし、相談日や時間外でも、可能ならば相談員や事務局が、電話相談、
面談に対応する。

・支援活動

2022年度からウクライナ避難民支援の業務を進め、生活に必要な情報、
パンフレット、日本語支援体制などを整備している。

更に、アフガニスタン系市民の増加に対処するため、生活相談員として
ペルシャ語、ダリー語話者に加わってもらう。

「こうほう佐倉」毎月1日号および15日号から記事を選択、編集、
佐倉市の査読を経て、やさしい日本語による「佐倉市のお知らせ」を
毎月、月内に発行する。

4. その他 附帯事業

1) 情報提供の適正化を図る。

- ・「基金レターズ」およびホームページを通して、賛助会員ほか広く市民に事業活動の実施状況をお知らせする。
- ・ホームページを使いやすく、親しみのある内容に改善を進める。
- ・法令に定められた事項の情報公開を **SIEF** ホームページで実施する。
- ・公益法人として必要な情報（公告）の事務局備置を実施する。
- ・ガバナンスを適正に、また維持継続のため事業進捗状況、予算執行状況を、6月から12月までの各月、理事、評議員、運営委員長、および佐倉市に報告する。

2) ボランティア募集の推進と活動の活性化に努める。

外国人への支援活動は多文化共生社会において重要な課題の1つであり、そのためにもボランティアの協力が欠かせない。

加えて、国際交流団体や行政との連携体制作りも進める。

以 上